



小規模工事等契約希望者 登録申請を受け付けます。

市では、市内業者の受注機会の拡大を図り、経営の安定に寄与するため、小規模工事等登録制度を実施しています。小額での内容が軽易な契約の受注・施工を希望する方を登録し、市が発注する小規模な維持工事・修繕において、積極的に業者選定の対象とします。

1. 小規模工事とは

維持工事、修繕などの実施金額が50万円以下であるもの。

2. 登録業種(例)

- 〔建築関係〕
大工・左官・ガラス・網戸・建具・壁・屋根・門扉・塗装・タイル・雨桶など
- 〔設備関係〕
電気器具・配線・放送器具・排水詰まり・ボイラー・給水など
- 〔土木関係〕
防護柵・土木など



3. 登録条件

市内に本社の法人登記がある法人事業者および市内に住民登録がある代表者が経営する個人事業者

次のいずれかに該当する場合は登録できません。

- 合志市内に主たる事業所または住所を有しない方
- 成年被後見人、被保佐人又は破産者で復権を得ていないもの
- 合志市競争入札参加資格者名簿に登録されているもの
- 登録業種に係る契約を履行するために必要な資格、免許などを有しないもの
- 市税などを滞納しているもの

4. 提出書類

- 登録申請書(合志庁舎 財政課・西合志庁舎 総合窓口・須屋支所・泉ヶ丘支所にあります)
- 希望業種を履行するために必要な資格、免許などを証明する書類の写し
- (法人の場合)
○商業登記簿謄本の写し
○印鑑証明
○法人税などの納税証明書
- (個人の場合)
○住民票
○市民税などの納税証明書

5. 登録受付

随時受付 午前8時30分～午後5時(土・日、祝日は除く)
受付場所 財政課(合志庁舎2階)

6. 有効期限

平成20年3月31日
※ただし、次の場合は登録の取り消しとなります。

3. 登録条件に記す登録できない場合に該当ようになった場合
- 倒産または破産した場合
- 契約に関して談合などの独占禁止法、その他関係法令に違反する行為を行った場合や、不誠実な行為があった場合。

問い合わせ先

財政課 契約管財係(合志庁舎)
☎248-1667

インフラオメニュー

健康

若者だって油断は禁物! 若人健診



25歳～29歳の若者を対象に「若人健診」を実施します。生活習慣病を予防し、早期に発見・治療するため、年に1度は健診を受けましょう。職場の健診を受ける人、通院・治療中の人は受けられません。

●健診日程

5月25日(木)・26日(金)・29日(月)・30日(火)

●受付時間

1月9日(火)～12日(金) 午前8時30分～11時 午後1時～3時

●健診機関

養生園(菊池市泗水町) 個人負担金 1500円

●健診内容

身体測定・血圧測定・血液検査・検尿・内科診察

●注意事項

健診当日は、空腹(1食抜き)で養生園に直接来ていただく、脱ぎやすい服で受診ください。

●対象者

25歳～29歳の市民 問診票は、5月中旬ごろに合志市役所各庁舎、各支所、養生園にあります。

●問い合わせ先

健康づくり推進課

健康推進係(西合志庁舎) ☎(242)1183

MR(麻しん・風しん混合)ワクチン接種

4月1日から麻しんと、風しんの予防接種が変わりました。まだ接種が済んで



ない幼児(生後12カ月～24カ月未満)が対象です。市内委託医療機関でMRワクチン接種を希望する人は、母子健康手帳と印鑑を持参してください。予診票は委託医療機関へ配布しています。広域化事業の市外医療機関で接種を希望する人は、合志庁舎総合窓口または、西合志庁舎健康推進係で予診票を配布します。

健康づくり推進係(西合志庁舎) ☎(242)1183

●問い合わせ先

健康づくり推進係

健康推進係(西合志庁舎) ☎(242)1183

予防接種広域化事業

乳幼児が、健康づくり事業計画表の委託医療機関以外でMR(麻しん風しん混合)ワクチン・3種混合・日本脳炎(現在見合わせ中)を受けられる場合、広域化事業医療機関に登録されている医療機関であれば、予防接種依頼書がなくても予防接種を受けられることができます。接種される場合は、登録医療機関であるか問い合わせください。

●問い合わせ先

健康づくり推進係 健康推進係(西合志庁舎) ☎(242)1183

